地震･津波防災対策の充実強化に関する緊急提言

各都道府県においては、東日本大震災の教訓を踏まえて大規模な地震･津波に備え、防災・減災対策の推進に取り組むとともに、国においては、南海トラフを震源とする巨大地震や首都直下地震などについての対策が検討されている。

昨年３月３１日以降、国から順次公表された南海トラフ巨大地震による震度分布や津波浸水予測及びそれに伴う被害想定では、その影響が及ぶ範囲について人口は日本全体の約５３％、製造品出荷額は約６６％にも上ると想定されている。さらに、南海トラフの地震活動の長期評価では、マグニチュード８以上の地震が今後３０年以内に起きる確率は６０～７０％とされ、対策のさらなる加速化・拡充に迫られている。また、切迫性が指摘されている首都直下地震についても、首都圏は政治、行政、経済の中枢機能や膨大な人口、構造物等が集積しており、発生すれば甚大な被害が想定されることから、対策の充実・強化を図ることは喫緊の課題である。

これらの全国的な影響が極めて大きい地震に対する備えはまだまだ不十分な状況であり、何より尊い生命を確実に守るとともに、国民生活及び国民経済に及ぼす影響の最小化、迅速な復旧・復興を図るための防災・減災対策強化に国を挙げて取り組んでいくことがまさに急務である。

このような状況の下、我々地方自治体は、財政基盤が脆弱な市町村を含め、住民の命を守る対策はもとより、地域が抱える様々な課題に全力で取り組んでいるところである。

国の盛衰を左右する巨大災害対策は、国策の中心に据えられるべき極めて重要な課題であり、国による法整備や財政的支援の下、国と地方が一体となり、地震・津波対策の加速化と抜本的強化を進めなければならない。

国においては、下記について実現するよう強く要請する。

記

１　南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法の早期成立と新たな被害想定に基づく地震対策大綱等の早期策定

２　首都直下地震の被害想定等の早期公表と首都直下地震対策特別措置法の早期成立並びに地震対策大綱等の早期策定

３　緊急防災・減災事業債と同等の支援措置の継続及び拡充

平成２５年７月

全　国　知　事　会